

平成28年1月21日

第3回 美幌町総合教育会議 議事録

美幌町教育委員会

第3回美幌町総合教育会議 議事録

1 開催日時 平成28年1月21日(木)

〔 開会 15時00分
閉会 15時11分

2 場 所 美幌町保健福祉総合センター(しゃきっとプラザ) 集団健診ホール

4 出席者

(構成員)

美幌町長	土 谷 耕 治
美幌町教育委員会	
委員長	沖 田 滋
委員長職務代理者	加 藤 哲 彦
委 員	猪 本 里 美
委 員	久 山 昌 樹
教育長	平 野 浩 司

(構成員以外の出席者)

美幌町

総務部長	広 島 学
まちづくり主幹	露 口 哲 也
美幌町教育委員会	
教育部長	高 木 恵 一
学校教育主幹	石 澤 憲
指導主事	鈴 木 憲 治
学校給食主幹	石 田 勇 一
社会教育主幹	荒 井 紀光子
町民会館建設主幹	斉 藤 浩 司
スポーツ振興主幹	大 場 正 規
博物館長	小 林 敬
図書館長	浅 野 俊 伸
学校教育グループ主査(学校教育担当)	沖 崎 寿 和
学校教育グループ主査(総務担当)	片 平 英 樹

(傍聴者)

3名

1 開 会

○高木教育部長 只今から、平成27年度第3回美幌町総合教育会議を開催いたします。本日の総合教育会議は公開での開催となります。委員の皆様におかれましては、あらかじめご了承をお願いします。

それでは始めに、土谷町長からご挨拶をお願いします。

2 挨 拶

○土谷町長 大変ご苦勞さまでございます。教育委員の皆様方には、ご多忙の中、また大雪の後で後始末もままならない中、ご出席をいただき心より感謝申し上げます。本日は、12月1日に開催いたしました第2回目の総合教育会議でお示しをしました教育大綱（案）について、パブリックコメントも終了しておりますので、それらのご意見を踏まえ、本日、ご審議を頂き、美幌町教育大綱を決定して参りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○高木教育部長 それでは、これから議事に入らせて頂きますが、議事の進行につきましては、土谷町長にお願いしたいと思えます。

○土谷町長 それでは、会議次第3、議事の（1）大綱の策定について、パブリックコメント等の経過、意見などについてまず、事務局から説明させて頂き、その後、それらをもとに修正した大綱（案）について、ご審議を頂きたいと思えます。なお、会議中でのご発言につきましては、着席で進めたいと思えますので、よろしくをお願いします。また、ご発言の際は挙手をお願いします。

それでは、事務局をお願いします。

○石澤学校教育主幹 まず、前回の会議以降の経過について、ご報告いたします。

12月1日に第2回総合教育会議を開催後、12月1日に議会総務文教厚生常任委員会へ説明、その後、12月14日から1月18日までの36日間パブリックコメント（意見公募）を実施いたしました。具体的に

は、町広報紙とホームページにおきまして、ご意見があれば、書面の持参、郵送、FAX、電子メールの方法により意見公募を行うこととし、閲覧場所は、ホームページのほか、役場庁舎、町民会館、図書館、博物館、マナセン、トレセンの6箇所の教育施設等で実施したところでございます。

結果でございますが、パブリックコメントでのご意見等はございませんでした。なお、総務文教厚生常任委員会で何点かご意見を頂きましたので、そのご意見を参考に大綱（案）を修正のうえ作成いたしましたので、主な変更点のみご説明させていただきます。

資料番号1の美幌町教育大綱（案）をご覧ください。変更部分は赤色の文字で記載しております

2頁、1学校教育の充実、（1）幼児教育の推進のうち、2行目、就園という意味がわかりづらいとのご意見があったことから、（入園）を追加いたしました。

次に、3頁、（7）信頼される学校づくりの推進のうち、1行目、資質能力となっておりますが、資質能力では意味が違うとのご意見があったことから、資質・能力と修正いたしました。次に、5頁、（5）社会教育施設や良好な教育環境の整備・充実、マナビティセンターのうち、2行目、赤字で「を」となっていますが、「各団体やサークルの主体的な教育活動を支援するとともに」ということで以前は「教育活動の」となっていましたので、続きを考えまして「を」の方が適切ではないか、ということでも修正いたしました。以上、3点修正をいたしましたのでご説明させていただきます。よろしくお願いたします。

○土谷町長 只今、ご説明させて頂きました前回会議以降の経過、パブリックコメント、そして総務文教委員会での説明、そしてそれに基づく大綱（案）の修正につきまして、説明をさせて頂きました。教育委員会全体としてどのようにお考えか、委員会を代表して沖田教育委員長からご発言頂きたいと思えますが、よろしいでしょうか。

○**沖田委員長** はい。ありがとうございます。それでは、教育委員会を代表する形で、皆様のご助言、ご理解を頂きながら、発言させて頂きたいと思えます。

私ども教育委員は、多岐にわたる教育行政において、この大綱にどのような事項を盛り込んで頂くかについて、10月26日、11月6日、11月17日、11月25日、11月30日の5回にわたり、一同に集まりながら、議論を重ねて参りました。

多い時には、午後7時から10時を回すこともあり、精力的に取り組んできたと考えております。

まず、1頁目の「はじめに」にもありますとおり、人口減少・少子高齢社会の到来という非常に厳しい状況の中、地域における教育の充実はますます重要であり、ふるさと美幌で子どもたちが生き生きと学び育つ、あらゆる世代が生涯にわたり自ら学び、学習の成果を地域社会で生かせる、引いては美幌町の明日を担う人材を育成することが重要であると考えるところでございます。

そのような中、大綱の基本方針として、大きく「学校教育の充実」と「社会教育の充実」に分けられたこと。

学校教育にあつては、教育基本法の定める「知育」「徳育」「体育」の調和の取れた発達を基本に基本方針が構成されていること。

社会教育では、「青少年の健全育成の推進」から「社会教育施設や良好な教育環境の整備・充実」まで、多岐にわたるものが盛り込まれて基本方針が構成されていること。

また、現在、策定中の美幌町総合計画との整合性にも配慮されており、今日的な課題も捉えたものとなっていると認識しております。この内容について、私どもとして一切異存はございません。逆に、教育委員会といたしましては、この大綱に基づいて、町長との一層の連携のもと、教育行政をしっかりと進めていかなければならないと改めて感じているところでございます。

このたびの大綱の作成にご尽力頂きました町長に改めて感謝申し上げますとともに、精

力的にご論議頂いた教育委員の皆さんにお礼申し上げたいと思えます。ありがとうございます。

○**土谷町長** ありがとうございます。

只今、沖田委員長からはご了承されたとの主旨でご発言をいただきましたけれども、他の委員の皆様方からご意見はありませんでしょうか。ご意見があればお願いいたしたいと思えます。

○**構成員一同** (ありませんの声あり)

○**土谷町長** よろしいでしょうか。それでは、教育大綱につきまして、総合教育会議として決定させて頂きます。

大綱決定後は、教育委員会と町長部局がより一層の連携を図りながら、大綱に基づく具体的な施策を推進していかなければならないと考えるところでありますので、引き続き、皆様方のご協力をお願いいたします。どうかよろしくお願いいたします。

(2) その他

○**土谷町長** それでは、次に、(2)その他について、事務局から何かあれば説明願います。

○**高木教育部長** 事務局で用意しているものはございません。

○**土谷町長** 教育委員の皆さんから何かありますでしょうか。

○**構成員一同** (ありませんの声あり)

○**土谷町長** それでは、本日の議事については、以上で終わらせて頂きます。

閉 会

○**高木教育部長** 大変、お疲れさまでした。以上をもちまして、第3回美幌町総合教育会議を閉会します。ありがとうございます。

15時11分 閉会